

令和5年度第3回奥州市上下水道事業運営審議会 会議録

会議の名称		令和5年度第3回奥州市上下水道事業運営審議会		
開催日時		令和5年8月24日（木）午後2時～午後2時50分		
開催場所		江刺総合支所 全員協議会室	公開の可否	可
事務局（庶務）		上下水道部経営課	傍聴者数	1人 （報道関係1人）
委員	出席者	境田洋春、及川和人、千田喜久雄、伊藤千恵、小沢利彦、 菅原恵美子、柏山裕司、佐藤久喜、高橋文香、三浦敏、松好悦子、 遠藤敏（以上12人）		
	欠席者	小野寺由記子、菅原嘉久、佐藤有紀（以上3人）		
市（出席者）		齊藤理上下水道部長、 経営課：吉田俊彦課長、大越克芳課長補佐、渡辺美香水道経営係長 阿部知恵子上席主任 水道課：佐々木啓二課長、佐々木徹課長補佐、近藤天雄課長補佐 下水道課：阿部祐寿課長、菊地課長補佐（以上10人）		
議題		水道料金の改定等に係る答申について		
備考		答申内容 ・水道料金の改定について ・水道分岐負担金制度の導入について		

会 議 内 容		
件 名	結 果	特記事項
答申内容について	答申（案）について了承	

＜会議の成立＞

（吉田経営課長）

開会に先立ちまして、本日の欠席委員及び定足数の報告をいたします。

本日欠席のご連絡を事前にいただいておりますのは、名簿9番、小野寺由記子委員、14番、菅原嘉久委員、15番、佐藤有紀委員の3名でございます。現在の出席委員は12名となりましたので、奥州市上下水道事業運営審議会条例第5条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しており、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

1 開会

（吉田経営課長）

それではただいまより令和5年度第3回奥州市上下水道事業運営審議会を開会いたします。

2 挨拶

（吉田経営課長）

初めにあいさつ、市長に代わりまして、齊藤上下水道部長よりご挨拶を申し上げます。

（齊藤上下水道部長）

お疲れ様です。市長、副市長におかれましては、本日、別の公務により出席できませんので、私の方から代わって、一言ごあいさつを申し上げます。

本日はお忙しいところ、そしてお暑い中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。また日頃からですね、上下水道事業の運営に関しまして、貴重なご意見等をいただいております。本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。

さて、令和5年7月10日に、市から諮問いたしました内容について、これまで2回ほど協議をいただいております。委員の皆様から様々なご意見等を頂戴いたしているところでございます。前回の協議のまとめといたしまして、事務局からご説明申し上げた、平均11.6%の料金改定、そして分岐負担金の導入について、委員の皆様から概ねご了解をいただけたものというふうに事務局としては捉えているところでございます。

本日は、前回いただいた意見等に対する見解をお示しするとともに、答申案についてご説明を差し上げ、委員の皆様からご意見をいただければというふうに考えてございます。引き続き、慎重審議をお願い申し上げまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

（吉田経営課長）

続きまして、境田会長よりご挨拶をいただきます。境田会長よろしくお願いいたします。

(境田会長)

皆様、大変御苦労様でございます。最近、朝、皆さんと会えば、今日も暑いねえということとで、いつまで暑いのかなということを話しておりました。普段であればお盆を過ぎますと、涼しくなるのが普通ですけど、異常気象なのかなというふうに思っております。

さて本日3回目の審議会でございます。皆さんには大変感謝申し上げます。いずれ社会情勢が急に大きく変化をするという状況も踏まえる中で、料金改定等ということで、市の方から諮問いただきましたが、物価の上昇等も踏まえれば、いろんな考え方があろうと思いますけども、そういう方向に進むのかなと思います。ただし情報の出し方。やっぱり市民、水道を使っている方々に対して、情報をいかに正確に出してご意見を頂戴するかという、そういう場が必要なのかなと、かなり痛烈に思った次第でございます。

今日は答申案も出ておりますので、説明をし、ご忌憚のない意見を頂戴しながら、答申に向けて進めて参りたいと思いますので、今日もよろしくお願いいたします。

(吉田経営課長)

ありがとうございました。

それではここからは、当審議会条例の規定により、境田会長の進行でお願いいたします。

3 議事録署名人及び書記の指名

(境田会長)

それでは、議長役を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

次第の3、議事録署名人及び書記の指名でございます。指名については特に定めはございませんが、私の方で議事録署名人と書記を指名させていただいてよろしいでしょうか。

(委員一同)

異議なし。

(境田会長)

それでは、議事録署名人は、名簿順にお願いしてございますので、佐藤久喜委員。高橋文香委員をお願いいたします。書記は事務局にお願いいたします。

4 協議

(1) 第2回審議会の質疑について

(境田会長)

それでは次第の4、協議に移ってまいります。

(1) 第2回審議会の質疑について、事務局の説明をお願いします。

【経営課大越補佐より、資料に基づき説明】

(境田会長)

ただいま事務局より説明を受けました。委員の皆様から、ご質問ご意見ございませんか。よろしいでしょうか。はい、柏山委員。

(柏山委員)

スケジュールの中で、料金システムの改修については、3ヶ月ほどの予定を立てていますが、期間的には問題はないのでしょうか。あとは、コストはどれぐらいか。

(大越課長補佐)

改定のスケジュール感という意味では、今回、内容はまだ確定になっておりませんが、料金改定自体を行う予定であるというところで、既に相手方に説明してございまして、こういった日程で対応できるというところまでは確認を取っております。

コストについては内容がまだ確定できてないという部分で、具体のところまではまだいただいていない状況となっております。以上です。

(境田会長)

その他ございませんか。それでは質疑が、無いようでございます。(1) 第2回審議会の質疑について、を終わります。

続いて(2)水道料金改定に関する答申案について、に入らせていただきます。ここからは審議会として、市の諮問に対してどう答えていくのかを話し合いたいと思います。前回の審議会では、事務局から提案があった、平均11.6%の料金改定と水道分岐負担金の新たな導入について、委員の皆様から概ねご了承いただいたというふうに思っております。そこで私の方から事務局へお願いをし、これまでの審議を踏まえた答申案を事務局で作成し、委員に内容を説明した上で、答申の取りまとめに向けた審議を行うこととしておりました。事務局で作成した答申案について、事務局の説明をお願いいたします。

【大越課長補佐より答申（案）について、資料に基づき説明】

(境田会長)

ただいま事務局より説明を受けました。委員の皆様からご質問やご意見はございませんか。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。小沢委員。

(小沢委員)

非常に簡潔でいいと思いますけれど、ちょっと1点だけ。付帯意見のところ、(2)の市民にわかりやすい内容で、SNS等、この等という漢字と、附帯最後の(4)の今後の経営計画などの、などがひらがなになっていて、どっちかに統一したほうがいいと思いますが、後はお任せします。

(大越課長補佐)

はい、ご指摘の通りかと思しますので、最終調整をさせていただきたいと思います。

(境田会長)

その他ございませんか。はい、柏山委員。

(柏山委員)

2ページの料金改定の(1)で、11.6%とすることが、のがの部分に下線を引いてあるのは何か意味があるのでしょうか。

(大越課長補佐)

こちらについては私が消し忘れたものです。特段何か意味を持っているものでございせん。資料として、失礼いたしました。こちらのミスでございます。すいません。

(柏山委員)

では、とすること、はかえって省いてもいいのかなと私は感じましたけど。11.6%が妥当であるという形ですかね。個人的な意見です。

(境田会長)

事務局いかがですか。

(大越課長補佐)

そちらもご意見という形で承って、最終確認いたします。

(境田会長)

柏山委員それでよろしいですか。

(柏山委員)

はい。

(境田会長)

その他、無いようでございますから、答申書にも盛り込まれる内容についての確認をしたいと思います。答申書の、水道料金の改定については、このままでよろしいですか。

(委員一同)

はい。

(境田会長)

次に水道分岐負担金について伺いますが、このままでよろしいですか。

(委員一同)

はい。

(境田会長)

次に3番の付帯意見について、でございますが、これにつきましても、このままでよろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(境田会長)

それでは、基本このままというふうなことで確認をいたしました。

以上について取りまとめ、後日皆さんに答申書を書面にて送付をして、ご確認をいただきます。取りまとめにつきましては、最終的には私の方に一任をしていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

(委員一同)

お願いします。

(境田会長)

ありがとうございます。

また取りまとめた答申書については、私と小沢副会長から後日、市長に答申として、お渡ししてもよろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(境田会長)

ではそのようにさせていただきます。

それでは、(2) 水道料金改定に関する答申書案についての審議を終わります。

これまで、3回にわたる審議会の皆さんのご協力に感謝をいたします。本日の審議についてはこれで終了いたします。進行は、後は事務局の方にお返しいたします。

5 その他

(吉田経営課長)

本日のご審議ありがとうございました。次第の5、その他です。事務局から今後のスケジュールについてお知らせいたします。

最終的に取りまとめました答申書は、市長への答申として、9月4日月曜日に、境田会長と小沢副会長から市長へ渡す日程調整をしております。なお答申書は、委員の皆様には9月4日の市長への答申前には報告をさせていただきます。その後の改定手続きのスケジュールについては、先ほど事務局からご説明した資料の通り、市民、議会へ丁寧な説明、周知に努めて参りたいと考えております。

なお、今年度の今後の審議会の開催予定でございますけども、次回は、下水道事業の課題等について、年明け後に開催をさせていただきたいというふうに考えているところです。下水道事業においては、浄化槽事業が、来年4月から企業会計に移行することになりまして、下水道事業全体の長期的な経営計画を策定することになります。下水道事業においても、水道事業同様、今後の施設の更新需要は高まって参りますけども、その更新費用は水道事業を大幅に上回るものというものでございますので、より一層深刻な、財政的課題を抱えていると認識しておりますので、慎重に将来の事業方針を検討することが求められているところでございます。

そのため、まずは下水道事業の現状、それから課題について、委員の皆様にご説明して、長期的な経営計画の策定に向けて動き出したいと考えているところでございます。年明けの開催日程については後日ご案内させていただきますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(佐々木水道課長)

水道課長の佐々木でございます。私の方からは、前回の審議会におきまして、菅原嘉久委員より、空き家での漏水があった場合、何かしらの周知方法を検討すべきであるという貴重なご意見をいただきました。そこでまずは市のホームページの上下水道部お知らせコーナーにて、空き家等の漏水を発見した時はという内容で、掲載周知したところであります。今後ともどうぞご指導よろしくお願いいたします。

(吉田経営課長)

事務局からのお知らせは以上となりますけども、皆様方から何かございますでしょうか。

(遠藤委員)

答申書はこれでよろしいかと思いますが、前回の審議会の中で、各委員さん方から、水が無駄に使われている部分、みんなに周知して減らしていった方がいいんじゃないかっていう具体的な場面の話がありました。今、何か当局でそのことについて考えておられることをみんなで節水するっていう流れ。いろんな場面があると思うんですけど、何か考えているのか、その周知方法など。

(齊藤部長)

料金改定のみならず、水道の大切さというのはその通り周知して参らなければならない。特に若い世代には特に。ひねって当たり前なんですけど、そういった水をつくる大切さ等、若い世代から理解していただくことが今後重要になってくると我々は考えておりまして、周知のあり方につきましても、やっぱり若い世代が興味を持つような、SNS等といいましたが、ユーチューブで動画配信をすとかですね、そういった気軽に見られるような配信のあり方についても現在検討を進めております。

そういった方向で、なるべく多くの皆さんに見ていただけるような、わかりやすいようなやり方で、今後進めてまいります。

(遠藤委員)

具体的な話の中に学校現場とか、そういう話もありました。やっぱり、それぞれの分野のトップの方はいろいろ迷惑がかかっているかと思えますけれども、細かいところにはいかなーいと思う。だから、水道の面から見て、学校教育の中で、やっぱり家庭で考えると思うんですけど。教育現場とか、或いは、私もたまに温泉に行くのですけれども、シャワー流しっ放しで、やっている人たちをたまたま見かけるんです。一言言ってやろうかなと思ってなかなか言えないんですけど。そういったいろんな場面で、無駄に使われてる部分ってのは、実は市民の方見ていると思うんですけど、なかなか声かけられないものだから、その産業分野とかいろんなところでね、それぞれの分野の中で、気をつけてっていうふうな、何かもう1回確認、ご配慮をお願いします。

(齊藤部長)

貴重なご意見ありがとうございます。今あったご意見などを反映できるように、いろんな団体とも連携しながら、検討していきたいと思えます。

(吉田経営課長)

他に皆様から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは最後に斎藤上下水道部長より委員の皆さんに一言ご挨拶を申し上げます。

(齊藤部長)

最後に、私の方から、一言お礼の挨拶をさせていただきます。

7月10日に料金改定の諮問を行わせていただきました。短い期間の中で3回にわたり、慎重なご審議をいただき本当にありがとうございます。委員の皆様方からいただきましたご意見等については、今後、事業運営に反映できるよう、最大限努めて参りたいというふうに思っております。

今後もお気づきの点があれば、忌憚の無いご意見をいただければ幸いというふうに考えてございます。

最後になりますけれども、今後も上下水道事業の運営に関しまして、委員の皆様方のご理解、そしてご協力の程をお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、御礼の挨拶とさせていただきます。大変、ありがとうございました。

(吉田経営課長)

それでは以上をもちまして、令和5年度第3回奥州市上下水道事業運営審議会を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。

令和5年9月20日

議事録署名人

佐藤久喜

議事録署名人

高橋文香